



河合町議会公式  
ホームページから  
ご覧いただけます



## CONTENTS

決算審査特別委員会報告	2~3
総務文教常任委員会結果報告	4
厚生建設常任委員会結果報告	4
一般質問	5~10
議員発議	10
議会議員町内学校施設視察	11
議会の動き	11
今月の表紙	11
編集後記	11
議決結果賛否一覧	12

### 議会だよりの表紙に 掲載する写真を募集中!!

- 河合町を中心に撮影された写真
- 自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- 複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 詳しくは議会事務局へご連絡ください。

# 別委員会報告

## 『決算とは』

一般会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の歳入歳出予算に対する実績で、行政活動の結果を集約したものです。

## 『決算特別委員会とは』

毎年度、町長が前年度の一般会計、特別会計、企業会計など、各種会計決算の認定に係る議案を議会に提出し、議会は予算が目的に沿って効果的、効率的に執行されていたかを審査します。河合町議会では、9月定例会で決算審査特別委員会を設置し、委員会で詳細に審査した後、本会議で委員会の審査結果が報告され、認定、不認定の議決を行います。令和4年度予算に対して、9月20日・21日の2日間にわたって、議長と議会選出監査委員を除く10人で決算審査を行い、会計ごとに採決を行いました。



## (1) 各会計の決算状況

令和4年度 一般会計・特別会計の決算状況						(単位：千円)
会計名	歳入	歳出	歳入歳出 差引額	翌年度への 繰越財源	実質 収支額	
一般会計	7,736,723	7,379,706	357,026	20,403	336,623	
特別会計	国民健康保険	1,961,168	1,961,168	0	0	0
	住宅新築資金等貸付事業	5,825	4,830	995	0	995
	下水道事業	684,696	684,646	50	50	0
	水洗便所改造資金貸付事業	2,100	0	2,100	0	2,100
	介護保険	1,915,290	1,915,290	0	0	0
	後期高齢者医療制度	469,969	468,776	1,193	0	1,193

### ① 実質収支額は、

財政運営の良し悪しを判断する1つの目安で、プラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と言うことになりました。また、翌年度繰越財源とは、予算に計上している事業費等で、年度内に事業が完了できなかったため、翌年度に繰り越したものです。

計算式は、歳入－歳出＝翌年度繰越財源＝実質収支額になります。

### ② 一般会計は、

福祉や教育・建設など、行政運営の基本的な経費を計上している会計です。令和4年度は、約3億3,700万円は、約3億3,700万円の黒字となっています。

### 特別会計は、

特定の事業に係る経費を一般会計と区別して管理するため、町の条例に基づき設置される会計です。河合町では、6つの特別会計があります。

# 決算審査特

## (2) 公営企業会計

地方公営企業法に基づき、特定の事業を行なうために設置される会計で、「河合町水道事業」が該当します。企業会計方式を採用しているほか、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（水道料金収入）をもって充てるという独立採算制を原則に経営しています。企業会計は、一般会計と異なり、「収益的収支」と「資本的収支」で構成されます。

「収益的収支」は、約5,630万円の純利益となつていますが、「資本的収支」は、約840万円のマイナスとなりました。不足分は過年度分損益勘定留保資金で補填しています。なお、収益的収支は消費税込みです。

		収入	支出	収入支出 差引額
水道事業会計	収益的収支	569,436	513,093	56,343
	資本的収支	452,000	460,403	△8,403

## (3) 令和4年度一般会計・特別会計の歳入における不納欠損額

不納欠損とは、滞納となつている町の債権（税や保険料、使用料）のうち、何らかの理由で徴収が行えず、今後とも徴収の見込みがたたないため、その徴収を諦めることをいいます。決算上は、不納欠損額として処理計上されます。

一般会計と特別会計を合わせた令和4年度の不納欠損額は、約1,850万円で、前年度に比べ約1,460万円増加しています。主な増加要因は、一般会計で不納欠損額が1,000万円以上増加したためです。



会計名		不納欠損額		
		令和4年度	令和3年度	増減額
一般会計		12,356,529	1,361,641	10,994,888
特別会計	国民健康保険	1,511,900	1,147,571	364,329
	住宅新築資金等貸付事業	4,038,672	0	4,038,672
	下水道事業	0	779,260	△779,260
	水洗便所改造資金貸付事業	0	0	0
	介護保険	394,100	600,709	△206,609
	後期高齢者医療制度	198,900	8,800	190,100
合計		18,500,101	3,897,981	14,602,120

## 総務文教常任委員会結果報告

### 議案第32号「令和5年度河合町一般会計補正予算」について

#### ○主な審議内容

アピアランスケア支援事業補助金は補整具がウィッグや乳房補整具等、種類が異なればそれぞれに補助があるのか、また、ウィッグは女性も男性も可能なのかとの質疑があり、例えばウィッグと胸の補整具を両方申請した場合も両方に補助があり、同時に両方胸の手術をされた場合は一回になるが、片方ずつ何年か空けて手術をした場合は、両方申請が可能となる。また、ウィッグは女性でも男性でも補助対象となるとの答弁がありました。

#### ○結果

全員賛成で可決

### 議案第39号「河合町税条例の一部改正」について

#### ○主な審議内容

この税制改革で、当初予算の歳入額でどういった変更になるかの質疑があり、町民税の均等割が500円減額となるため、今年度では約8,400人の方が均等割の対象者となり約420万円が減額となる。その分は国の方から森林環境譲与税として交付される。全額ではないが、私有林、人工林の按分や林業従事者の按分、また人口分の按分という形で計算された額が譲与税として入ってくるとの答弁がありました。

#### ○結果

賛成多数で可決

## 厚生建設常任委員会結果報告

### 議案第33号「令和5年度 河合町国民健康保険特別会計補正予算について」

#### ○主な内容

産前産後賦課軽減対応システム改修に関する補正予算。

#### ○質疑

制度について、及び改修は町の単独か広域での改修かとの質疑あり。

#### ○結果

全員賛成で可決

### 議案第34号「令和5年度 河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について」

#### ○主な内容

決算結果の繰越金99万6,000円を一般会計に繰出す補正予算。

#### ○結果

全員賛成で可決

### 議案第35号「令和5年度 河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について」

#### ○主な内容

決算結果をふまえ、財源補正する補正予算。

#### ○結果

全員賛成で可決

### 議案第36号「令和5年度 河合町介護保険特別会計補正予算について」

#### ○主な内容

決算結果をふまえ、国・県支出金の返還。交付金、基金繰入で財源補正する。

#### ○結果

全員賛成で可決

### 議案第37号「令和5年度 河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について」

#### ○主な内容

年度末に賦課された保険料歳入を広域連合に納付するための補正予算。

#### ○結果

全員賛成で可決

### 議案第38号「河合町印鑑条例の一部改正について」

#### ○主な内容

印鑑証明のコンビニ交付の際、スマートフォンを活用できるようにするための条例改正。

#### ○質疑

マイナンバーとの紐づけミスは起こらないかの質疑あり、印鑑証明についてはヒューマンエラーは起こらない仕組みとの答弁あり。

#### ○結果

賛成多数で可決



### 梅野美智代 議員

5ページ

1. 災害時における避難について
2. 小中学校の教育体制について

### 枚本貴司 議員

6ページ

1. 県職員の派遣について
2. 学校の老朽化対策について
3. 通学路の安全対策について
4. 待機児童について
5. 高齢者の買い物・移動支援について

### 枚本光清 議員

6ページ

1. 旧河合第三小学校跡地利活用事業について

### 中山義英 議員

7ページ

1. 作業着等の無償貸与について
2. 道路整備等について
3. 補助金交付に関して

### 坂本博道 議員

7ページ

1. ゴミ処理広域化の課題と減量化への取組について
2. 今後の財政運営について
3. 来年度の国保税引き上げ方針の見直しについて
4. 継続課題の進捗状況について

### 佐藤利治 議員

8ページ

1. 道路の損傷等を SNS で通報について
2. 温暖化に於ける猛暑対策について
3. 带状疱疹のワクチン助成について
4. 公共施設の駐車場開放について

### 常盤繁範 議員

8ページ

1. 自治及びまちづくりの推進はどのように？
2. 移動式避難所の活用を！
3. 荒廃農地活用事業「たんぼの楽耕」について
4. 児童・生徒の好奇心・探求心を育むために

### 大西孝幸 議員

9ページ

1. 焼失後の空家について

### 長谷川伸一 議員

9ページ

1. 町長所信表明と選挙公報の内容について
2. 個別外部監査結果報告書について

### 馬場千恵子 議員

10ページ

1. 自衛隊員募集について
2. 町橋の管理について

#### 災害時における避難について



梅野 美智代 議員

**問** 自主避難所の開設に際し、高齢者や障がいをお持ちの方から、自宅から遠く、歩行に不安を感じる等の理由で利用するのが難しいという話を耳にします。高齢者や障がい者等の避難時の移動手段、食料等の備蓄品について本町の考えをお聞かせ下さい。

**答** 高齢者の移動手段については、原則は自ら避難して頂く(自助)地域コミュニティの力を借りる(共助)の順で対応していただくことが前提となります。障がい者についても障害の状況に応じて対応しなければならぬと考えております。避難所備品等の配布は、基本的には避難時に食料、飲料水等準備してもらうよう周知しています。状況によっては備蓄品の提供も視野に入れ対応していきます。

(安心安全推進課)

#### 小中学校の教育体制について

**問** 一、日本の教育の問題点になっているいじめ、不登校、ヤングケアライ等に対する町長の認識をお聞かせ下さい。

**答** 一、いじめアンケートやモニタリングシステムを活用して情報把握を行い対応しています。不登校については家庭訪問、保健室、放課後登校が出来る体制を各学校で整えております。適応指導教室やフリースクール等の設置も検討しています。ヤングケアライについても、アンケートを実施した結果、13名の生徒が「負担に感じている」と回答があったので、学校を通じて聞き取りを行い対応しています。(町長)

**問** 二、フリースクールの設置についての考えをお聞かせ下さい。

**答** 一、官民共同フリースクールに教育委員と一緒に視察を含め情報収集に努めたいと考えています。学校内に設置するか学校以外の場所を設置するか校長先生を交えて相談しています。

(教育長・教育委員会)

旧第三小学校の今後の活用も踏まえて検討していきたいと思えます。

(町長)

**問** 三、特別支援教育の環境整備について、現状と課題、特別支援教室の整備及び通級指導教室の設置に係る今後の方向性をお聞かせ下さい。

**答** 三、インクルーシブ教育を推進しており、在籍児童生徒のアセスメント、個別の教育支援計画を活用し、学びの教材等にも力を入れております。

通級指導教室は、学校と相談しながら必要な生徒の状況に聞き取りをして検討、先生の確保、予算の確保に取り組みたいと考えております。

(教育委員会)

**再** 国の補助金を積極的に活用し、誰一人取り残さない教育を推進するための子どもの居場所づくり「ビジョン」を明確にするよう要望しました。



たかし 貴司  
すぎもと 枚本 議員

### 老朽化した小・中学校の校舎への対策について

**問** 崩落の危険性の高い第2中学校の校舎の外壁や町内の小・中学校のトイレの洋式化等の改修計画についてお聞きします。

**答** 子どもたちの安全確保はもちろんのこと、小・中学校は地域の避難所となっており、地域の防災機能強化の観点からも、早急に学校施設の老朽化対策に取り組む必要があると考えています。改修箇所の優先順位を考えると、子どもたちの命を守る安全面からは、第2中学校の屋上防水と外壁の改修です。また、衛生面からは、保護者の方々からたくさん要望を頂いていますトイレの洋式化に取り組みたいと考えています。

(教育委員会)

### 高齢者の方々の買い物や移動の支援について

**問** 以前から中山台の商業施設跡地へのスーパーの出店について、住民の方々から、状況が見えない不安と出店を期待する声をお聞きしていますが、町としての対応について聞か

せてください。

**答** 町としましては、スーパーの出店が決定していることから、事業者へは早急に店舗名を公表するようお願いしています。また、当該店舗が開店した際には、事業者とともに交通渋滞や、歩行者の安全確保などについて取り組めます。

(まちづくり推進課)

**問** すな丸号のルートの変更についての声を、町内各所の住民の方々からお聞きしています。また、星和台公団は、停留所もない状況ですが、町としての方針をお聞かせください。

**答** すな丸号の利便性の向上のために、必要なルートの変更に計画的に取り組めます。また、利用方法の広報、周知の工夫にも積極的に取り組めます。そして、星和台公団の停留所の配置については、早急に検討します。

(管財課)

**問** 高齢者の方々からバスを安心して利用するために、バス停へのベンチの設置について要望があがっていますが、町としての方針をお聞きます。

**答** 町の方針としましては、過去にも条件を満たす停留所には、ベンチを設置した経緯があります。今後、乗車客数や町の主要施設の集積度等を考慮し、必要な場所への設置を検討します。

(まちづくり推進課)



みつよし 光清  
すぎもと 枚本 議員

### 旧第三小学校跡地活用事業について

**問** 旧河合第三小学校跡地活用事業第二期工事は予定通り令和6年4月から行われるということですが、いでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

**答** 6月議会の一般質問において、旧第三小学校活用施策における第二期工事を一旦止めますとの話をさせていたいただきました。

まず、これまで既存施設である中央公民館の耐震性の確認をしてこなかったことが問題であり、使える施設は利用したいという思いで、耐震の確認をするとの答弁を致しました。

調査の結果、中央公民館については大規模地震には耐えられないといった結果でありましたが、私自身、町財政の再建を念頭に置き、あらゆる施策において再度、様々な可能性を検討する必要があります。考えたものであり、当然多くの住民の皆様方の思いなどを踏まえ、総合的に判断する必要があると考えておりました。

今回、枚本光清議員より今後の方針に関する一般質問をいただきましたので、この機会に旧第三小学校活用事

業における第二期工事につきまして、計画通り進めてまいりたいとの私の決断に至ったことをご報告させていただきたいと思えます。

(町長)

**問** 6月の私の一般質問終了後、中央公民館を調査されたと聞いております。どのような調査で、町職員が実施したのか、また外部発注したのであれば委託料はどの程度ですか。

**答** 実施致しました内容につきましては、中央公民館の耐震診断であり、コンサルタント会社に業務を委託し、契約額と致しましては47万4千100円でございます。

(ファシリテイマネジメント推進室)

**問** 町民を不安にさせてしまった今回の迷走、町政の執行者としてのどのように町民にメッセージを出されたいですか。

**答** 私は5月の就任以来、財政再建について様々な角度から検討してまいりましたが、既存の施設は可能な限り継続的に活用することが財政再建の第一歩であると考えております。

皆様方には大変不安な思いをさせることとなりましたが、財政力のない町が施設整備において負担を少なくすることができないものかとの思いで調査を実施したものであり、ご理解をいただきたいと思います。

(町長)





なかやま よしひで  
中山 義英  
議員

### 補助金

**問** 補助金とは、町民の税金の中から役場が団体等に支給する返済不要の給付金です。町は27の団体に對して、年間約5,000万円の補助金を交付していますが、町民への情報公開が徹底されていません。そのため、町民はどのような団体に、どれ位の補助金が交付され、どのような効果があったかが全く分かりません。補助金制度は行政の補完的な役割を担う一方で、財源には町民の税金が使われており、その使い道は町民の理解が得られる内容でなくてはなりません。河合町には補助金の必要性や効果について、公表する責任があります。町の見解は。

**答** 透明性確保の観点から検討します。(総務課)  
**問** 町には、補助金の定期的な見直しの仕組みがなく、補助金が適正に交付されているかは不透明で、補助金の長期化や、もたらす当たり前の既得権化が疑われます。そこで、第3者による検討委員会設置や、弁護士による個別外部監査の実施を求めます。町の見解は。

**答** 透明性確保の観点から、まず役場内部で検証を行って、改善を図っていきます。(総務課)

### 道路整備について

**問** 中山台地区の一部では、30年以上道路舗装が行われてこなかったため、アスファルトが劣化し、石がむき出し状態になっています。令和6年度中に舗装は完了できますか。

**答** 舗装修繕は長寿命化修繕計画に基づき、できるだけ早期に実施します。(まちづくり推進課)

**問** ニュータウン以外の地域では、道路が狭く救急車などの緊急用車両が通行できない所が230ヶ所あります。人の命は1分1秒を争います。地元自治会と連携し、生活道路の改善に取組んでいただけますか。

**答** 自治会及び土地所有者の協力を得ながら少しずつではあります、拡幅を進めていきます。(まちづくり推進課)

**問** 天理王寺線は奈良県の事業ではありませんが、開通すれば市場周辺での交通渋滞の緩和や、通学路への車の侵入が減り、地域の安全性や利便性の向上、さらに観光や企業立地も促進されます。今後奈良県にどのような要望をされますか。

**答** 地域住民の思いを理解し、積極的な事業の推進を要望しています。(まちづくり推進課)

### 作業着の無償貸与

災害対応の公務にも係わらず、職員は自分で雨合羽・長靴などを買って公務に従事しているため、町からの雨合羽・長靴・防寒着・ヘルメットの無償貸与を提案しました。



さかもと ひろみち  
坂本 博道  
議員

### ごみ処理広域化と改善について

**問** ごみ広域処理(天理市内)、中継基地(安堵町内)の進捗状況、水害対策はどうか。ごみの分別、収集はどう変わるか。この機会に高齢化の中で、ごみの戸別収集の実施、まごころ収集の改善はどうか。

**答** 令和7年1月試運転開始、同年5月本稼働予定。中継基地は約5mの盛土で水害の危険を回避する。プラスチック製ごみの一部の分別変更で可燃ごみに分類予定。パンフレットを準備中。広報、ホームページで知らせる。戸別収集は経費増で困難。まごころ収集の登録は69人。妊産婦等への拡大はできない。(環境対策課・環境整備課)

### 財政運営について

**問** 町長の事業見直しはどうなっているか。県との協定でどのような財政運営を進めるのか。昨年12月の「広報かわい」での財政健全化計画の指標見直しで、将来負担比率の5%引下げはめどがついているのでないか。「財政指標が良い悪い行政」ではない。「まほろばホール休止を含む財政健全化計画の見直しを。」

**答** 旧三小跡地活用2期工事は9月から再開し、予算も執行する。起債

残高を減らす必要があり、その方法の1つに繰上償還がある。県との協定の目標は現在の健全化計画がベース。今後の検討の結果次第で計画を見直していく。(副町長・財政課)

### 国保税値上げについて

**問** 物価高で住民の暮らしが大変。来年度の国保税の値上げをするのか。県国保の助け合いは機能している。財政状況からも今の値上げは必要ない。子どもの均等割免除の実施を。県の基準に合わせるための値上げはやめるべき。町長、県にも主張してもらえないか。

**答** 方針に変更はなく3月議会でも条例改正予定。保険税率の決定権限は町にあり、県基準に合わせなければならぬ法的根拠等はないが、県単位化は県下市町村が合意したこと。そのため単独免除はできないが、高校生世代まで均等割免除には約690万円必要と試算。子育て施策は、県と協議を継続させて頂く考え。(町長・住民福祉課)

### 佐味田川駅バリアフリー化について

**問** 進捗はどうか。町長の施策の中に位置付けられているか。

**答** 鉄道事業者へは継続して働きかける。今後、駅周辺の総合的な整備計画と合せて検討する。(町長)



さとう としはる  
佐藤 利治  
議員

### 道路の損傷をSNSで通報について

**問** インフラの老朽化が進んでおりますが、特に道路等は災害時には命をつなぐ道です。他の市町村で取り組まれているスマホ、SNSを利用して住民の皆様から通報や連絡をいただくことは、現在行われている職員のパトロールも少なくなり、経費削減になるのではと思いますが、如何ですか。

**答** SNS等のアプリを利用した道路損傷等の通報システムについてですが、損傷箇所の位置情報、現場写真及び状況説明等によりまして、損傷状況を正確に把握し、迅速な対応を行うことができるシステムと認識しております。

又、利用されている他市では、実際に現場確認作業は減少したと聞いております。

LOGOフォームというシステムを利用することにより、通勤、日常生活において道路、歩道、側溝等に異常を発見した場合は、住民からスマートフォンを用いて道路損傷情報を通報するシステムを構築することが可能でありますので、今年中には運用開始を目指し、取り組んでまいります。

(地域活性課長)

### 带状疱疹のワクチン接種の助成について

**問** 带状疱疹は、水ぼうそうや長期の

痛みを伴う病気みたいですが。50歳から80歳までに3人に1人が発症すると言われております。(女性の方が発症率高い)

住民の皆様を守るために、すぐに無理でも来年度考える予定はございますか。

**答** 带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づく国が接種を勧奨している定期接種とは異なる任意接種になります。带状疱疹ワクチンは50歳以上の方が任意接種として受けることができます。

接種することによって免疫力が高められることから、意義は大きいものと思っております。

町としても、今後も定期予防接種化における国の動向を注視していきながら、また、県や近隣の動向も見ていきながら安全なワクチン接種に努めてまいりたいと考えております。

(子育て支援課)

### 公共施設の駐車場開放について

**問** 佐味田川駅前、町民グラウンドをお盆やお正月に駐車場として開放したいが、如何ですか。一つの駐車問題が不法駐車や地球温暖化対策の力になります。住んでよし、訪れてよしの河合町の一歩になりませんか。

**答** 今のところは考えられないということで、今後の課題として考えさせていただきます。

(町長)



ときわ しげのり  
常盤 繁範  
議員

### たんぼの楽耕(荒廃農地活用事業)について

荒廃農地を有効活用し、農業体験を通じて技術を習得。その楽しさや苦勞など、農業の醍醐味を味わってもらおう事業として、この事業があります。将来の課題を確認し、提言いたします。

**問** 直近3年間の参加者数・営農指導者の構成・営農指導者の平均年齢。

**答** 令和3年度33名(男性28名、女性5名、うち子供2名)令和4年度37名(男性27名、女性10名、うち子供3名)令和5年度41名(男性28名、女性13名、うち子供4名)の参加者数です。

営農指導者の構成は、農業委員及び農業推進委員、地元農業者と元農業委員等の21名で構成されています。平均年齢は、約74歳です。

(地域活性課長)

**問** 営農指導者の高齢化が、課題としてあると考えます。参加者が営農指導者へ転身くださった事例はありますか。

**答** 事例はありません。しかしながら、2名の方が新規就農者として卒業しております。

(地域活性課長)

**問** 参加者が増え続けている、素晴らしい事業だと思えます。しかし、継続する事業として営農指導者の高齢化が課題としてあります。参加された方がサポーターとして指導くださる体制も必要だと考えます。いかがでしょうか。

**答** 営農指導者の高齢化は、以前から課題として把握しており、検討していきたいと考えております。

(地域活性課長)

### 自治及びまちづくりの推進はどのように

**問** 令和5年8月30日、河合町まちづくり自治基本条例推進委員会第1回の会議が開催されました。推進委員会の位置づけとスケジュールは。

**答** 町長の諮問機関として、「河合町まちづくり自治基本条例」に基づき条例で設置された第三者機関です。基本条例の実効性と推進体制を確保するため、他の条例・規則の点検及び運用検証や基本条例に関して、調査・評価し審議していきます。任期は2年。委員は学識経験者、議会議員、各種団体の推薦者、一般公募の町民の15名で構成。本条例に基づく推進計画については令和6年12月までに意見を取りまとめ、町長へ提出いたします。

(政策調整課長)

他に、「移動式避難所の活用を」、「児童・生徒の好奇心・探求心を育むために」として、小中相互連携の質疑・提案しました。





おおいし たかゆき  
大西 孝幸  
議員

### 焼失後の空家について

**問** この件については、令和3年9月議会及び4年12月議会で質問させていただきました。現在、何も変わっていません、現在の進行状況と今後の対策について回答願います。

**答** 令和4年9月28日に所有者本人が来庁され、解体に向けた前向きな回答があり、河合町空家等対策協議会の同意を得て、令和4年10月4日に特定空家等に対する措置を一時保留しています。

なお、これまで空家の所有者及び所有者の奥さんと解体に向けた内容等について計5回の協議を行ってきました。協議の結果、所有者の奥さんから令和4年度の危険空家等除却費補助制度を活用して解体する予定でしたが、解体費用の関係で令和4年度中の解体はできないとの申入れがあり、所有者の奥さんの意向としては令和5年度に同じ補助金を活用して、10月末までに解体するの待ってほしいと申出がありました。この申出により現在、措置を一時保留しております。

(住宅課)

**問** 回答の中で所有者の方が、10月末まで待つて欲しいという申出がありましたというのですが、実際10月末までに解体されなかった場合は、どのような手続を踏まれるのですか。

**答** 令和5年10月末までに解体が完了されない場合は、11月中旬に河合町空家等対策協議会を開催して協議会の意見を確認後、空家等対策の措置に関する特別措置法及び河合町空家等対策推進に関する条例に基づき措置を再開することになります。

(住宅課)

**答** 早急に撤去していただきたいと考えていますけれども、個人所有の土地の中に所有者が分からない車も止まっているということで様々な問題点もございまして、まず、協議会を通じてこの10月にもしされない場合、やはり協議会と話をさせてもらって対応しなければなりません。現状を放置することによって、もし人的被害が出た場合、大変なことになりますので早急に対処してもらおうように土地の所有者、また協議会を通じてどのような処置でやるかということを早急に案を出したいと思っております。

(町長)



はせがわ しんいち  
長谷川 伸一  
議員

### 森川町長の所信表明と選挙公報の公約について

**問** 令和6年度は機能的でスリムな組織を構築する。観光課を設置して町の魅力を感じてもらい、移住定住の促進につなげる」とのことですが、現在の部、課の組織に観光課の増設はスリムな組織になると思いませんか。見解を尋ねます。

**答** 専門の課を設置すれば、問題解決、目的達成までの迅速化などのメリットがあると考えますが、現行の組織に新たな課を新設するだけでは、スリムな組織から離れたものとなると考えます。職員数に制限がある中、他の部門で職員数が不足するといったことも想定します。組織改革についてはスクラップ・アンド・ビルドにより、組織の肥大化を抑制することが原則であることを念頭に置き進めて行きます。

(総務部次長)

**問** 法隆寺で有名な斑鳩町の行政組織を見ますと、観光課はありません。観光課でなく、観光係を設置すればよいのではないですか。

**答** 私としては観光課として設置したいと思っています。斑鳩町、生駒郡、郡山、王寺、上牧、様々なところで観光ルートの協働作業も始まり

ます。そこに参画をしていきたい。河合町には今、主だった観光ルートというのもないです。近隣の協働も必要と考え、課の設置で対応して行きたい。

(町長)

この質問以外に財政再建、子育て教育環境の充実などについても質問しました。

### 個別外部監査結果報告書について

**問** 3月末に町民税等に関する不納欠損処理の外部監査結果が公表。平成11年から令和3年までの23年間で一般会計町民税等と特別会計国保税等で計約8億7,890万円も不納欠損処理をしています。町長にお尋ねします。異常と思いませんか。どう思われますか。

**答** 確かに私も異常というか、ちょっと分かりづらいところですか。

(町長)

**問** 平成10年度に町民税、固定資産税等を調べると合計で2億1,400万ほどの不納欠損処理をしています。この様なことに対して、当事者の責任はどのようになるのですか。

**答** 当時の資料が無く原因が不明なため、個別外部監査でも同様な指摘を頂き、過去、債権管理はもとより不納欠損処理自体が適切になされていたか疑問を抱かせるなど指摘を受けました。

(総務部長)



ばば ちえこ  
馬場 千恵子  
議員

### 自衛隊員の募集について

近年、自衛隊員の応募者数が減少傾向にある中、地方自治体への働きかけが以前にもまして強化されています。少子化に加え2015年の安保関連法の成立以降、任務の危険度が格段と高まったこともあり、自衛隊は人的基盤を強化するために自治体への協力要請を強める中、適齢者名簿の提供が急増し全国的には約61%の自治体が提供しています。

**問** 河合町での名簿の提供について個人情報等を本人の了解もなく提供することについていかがお考えですか？

**答** 今年1月、次年度18歳、22歳の誕生日を迎える312名の住適齢者名簿(住所氏名等)の閲覧が行われました。閲覧は法令の規定に基づくもので、年1度行われています。

**問** 広報による自衛官募集の記事が紙面の半分を使い掲載されています。町民に役に立つ情報など他にも知らせなければならぬ記事があるのではないですか？

**答** 昭和58年6月号から自衛隊施行令119条に基づき年2回、6回掲載しています。

**問** 自衛隊入隊予定者の激励会について

近年、自衛隊はパワハラ・セクハラ・いじめ・殺人事件など不祥事が多発しています。その様な「職場」に青年を送り出すための激励会を開催しエールを送るのはいかがなものかと思いませんか？

**答** 防衛大臣・奈良地方協力本部からの要請を受けて実施しています。

### 町橋の管理について

県は8月にインフラの維持管理を図るために道路施設の点検を行いました。河合町に15mを超える橋が19あります。西名阪道路を跨ぐ平山橋は令和6年からの修繕となっています。高塚泉跨線橋、新高塚橋は判定区分2となっていますが、今回の検査で判定区分3となった第2高塚橋について伺います。

**問** 修繕はいつから行われ、鳩の糞被害の対応はどのようになっていますか？

**答** 今年度から着手しており、鳩の対策も併せて実施する予定です。対策については、補修計画と併せて検討します。

**問** 災害時に人命を守り、生活を守るためにも町橋の点検・修繕計画など具体的に示し、ホームページ等で住民が安心できる情報の提供をして下さい。

**答** 今後、公表していく予定です。

## 議 員 発 議

### 【発議(議員提出議案)とは】

議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。主な発議案として、「条例」、「意見書」などがあります。

### 議員発議第8号 第3回(9月定例会提出)

#### 補助金の個別外部監査実施を求める決議

補助金は、地方自治法第232条の2で「地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助することができる」と規定されています。

補助金制度は行政の補完的な役割を担い、様々な行政分野において、施策目的を効率的に実現するための有効な手段の一つですが、近年多くの自治体では経営改革の一環として、補助金改革が進められています。その背景には、補助金交付の目的や根拠・基準の不明確さ、補助事業の効果・成果の曖昧さ、補助金の長期化による既得権化など、その実態に不透明な点が指摘されているためです。

河合町では「団体に対する補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則」に基づいて、補助金交付が行われています。しかし、この規則は昭和61年の制定以降、37年間一度も改正されないまま現在に至っています。そのため、社会情勢に十分対応出来ず、補助金の長期化・既得権化が生じている可能性があります。

補助金の財源は、町民の税金で賄われていることから、補助

金の交付にあたっては、補助事業の公益性・公平性・必要性・有効性が求められます。しかし、河合町では定期的な見直しが進んでいない上に、情報公開も徹底されていません。そのため、どのような団体に、どのような補助金があって、どのように使われ、どのような効果があったかは、町民は全く分かりません。

補助金は町民の税金、いわゆる公金である以上、その使い道は、町民の理解が得られる内容でなくてはなりません。河合町においては、補助金の必要性や効果、算定基準、過度の行政支援など不透明な点があり、また、中には団体の事業活動というよりも、団体存続のための運営費補助と思われる補助金も見受けられます。そこで、団体等に交付されている全ての補助金について、「個別外部監査」により、その必要性、有効性等を検証し、客観的に評価する必要があると考えます。

以上のことから、河合町議会会議規則第13条の規定に基づき、令和5年9月河合町議会定例会において、「補助金の個別外部監査実施」を求める決議を提出するものです。

令和5年9月8日 奈良県北葛城郡河合町議会

#### 諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
井上 恵美子氏(広瀬台)

#### 同意第28号

監査委員の選任について  
宮塚 治好氏(大輪田)

#### 同意第29号

固定資産評価審査委員会委員の選任について  
西田 尚造氏(奈良弁護士会)

#### 同意第30号

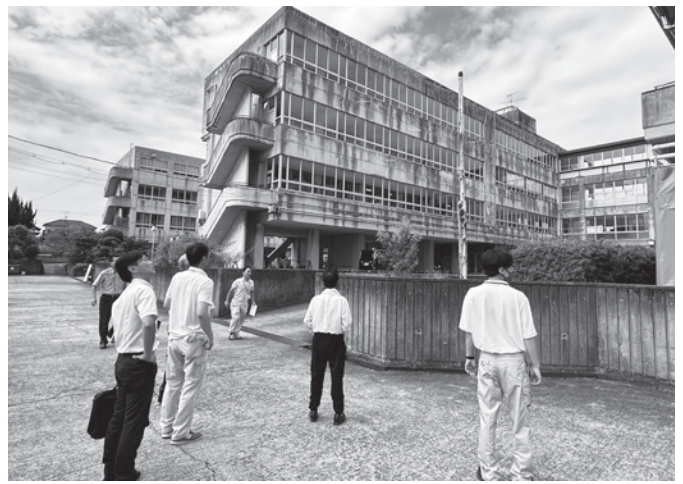
教育委員会委員の任命について  
森嶋 勝彦氏(穴闇)



# 議会議員町内学校施設視察

8月3日木曜日、議会議員で町内小中学校の視察を行いました。町長・教育長・議長・教育委員会職員と共に老朽化した校舎外観・校舎内及び付随設備などの説明を受けながら視察をしました。各校の耐震補強工事は完了していますが、校舎屋上からの天井雨漏り、外壁劣化、洋式便座の少なさ等々を確認出来ました。毎年、教育委員会の予算で事故が無いように補修されていますが児童・生徒の更なる教育向上の為、早急に中規模工事等で教育施設改善について理事者と問題を共有出来ました。

**【参考】**  
 第一中学校 築55年。 第二中学校築48年。  
 第一小学校 築19年（低学年棟38年）。  
 第二小学校築50年。



## 議会の動き

### 河合町議会令和5年第5回（8月）臨時会

8月28日(月) 臨時会 13時00分

### 河合町議会令和5年第3回（9月）定例会

8月31日(木) 議会運営委員会 10時00分  
 9月 8日(金) 議会運営委員会 9時30分  
                   本会議(初日) 10時00分  
 9月12日(火) 一般質問 9時30分  
 9月13日(水) 一般質問 9時30分

9月14日(木) 総務文教常任委員会 10時00分  
                   厚生建設常任委員会 13時30分  
 9月20日(水) 決算審査特別委員会 10時00分  
 9月21日(木) 決算審査特別委員会 10時00分  
 9月28日(木) 議会運営委員会 9時30分  
                   本会議(最終日) 10時00分

### ごみ処理施策検討特別委員会（第1回）

7月18日(火) 9時30分

**編集後記**  
 めっきり涼しくなり、道端や田んぼのあぜ道などに彼岸花が咲き誇り秋を感じさせます。今年もそんな彼岸花が見頃を迎えます。4年ぶりにご招待頂きました運動会では子供達の笑顔が最高でした。



**今月の表紙**  
 『大和川堤防沿いに咲く彼岸花が美しい』  
 池部在住 松谷千寿様よりご提供頂きました。

**問い合わせ** 河合町議会事務局 電話：0745-57-0200（内線311） FAX：0745-57-1711  
 メール：gikai@town.kawai.nara.jp



議案番号	議案名	本 貴	常 盤	梅 野 美 智 代	佐 藤 利 治	中 山 義 英	坂 本 博 道	長 谷 川 伸 一	本 光 清	大 西 孝 幸	馬 場 千 恵 子	岡 田 康 則	正 田 俊 文	議決結果
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛11・反0)
同意第27号	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意(賛11・反0)

※議長は採決に加わりません。

議案番号	議案名	本 貴	常 盤	梅 野 美 智 代	佐 藤 利 治	中 山 義 英	坂 本 博 道	長 谷 川 伸 一	本 光 清	大 西 孝 幸	馬 場 千 恵 子	岡 田 康 則	正 田 俊 文	議決結果
議案第32号	令和5年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第33号	令和5年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第34号	令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第35号	令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第36号	令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第37号	令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第38号	河合町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛8・反3)
議案第39号	河合町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛9・反2)
認定第1号	令和4年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定(賛6・反5)
認定第2号	令和4年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定(賛9・反2)
認定第3号	令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定(賛9・反2)
認定第4号	令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定(賛7・反4)
認定第5号	令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定(賛11・反0)
認定第6号	令和4年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定(賛9・反2)
認定第7号	令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定(賛9・反2)
認定第8号	令和4年度河合町水道事業会計決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定(賛7・反4)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案適任(賛11・反0)
同意第28号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意(賛11・反0)
同意第29号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意(賛11・反0)
同意第30号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意(賛11・反0)
議員発議第8号	補助金の個別外部監査実施を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)

議長は採決に加わりません



次の議会は  
12月定例会を予定しています。  
詳しい日程は、決定しだい  
ホームページに掲載いたします。